

# 豊橋初！ 公会堂と野依八幡社のシダレザクラ

## ー 景観重要建造物と景観重要樹木に指定 ー

豊橋市は、美しく地域らしい景観づくりを推進するため、令和3年4月に景観法に基づく『豊橋市景観計画』を策定し、新たな取り組みを開始しました。

その取り組みのひとつとして、景観資源の保全・周知を図るために、本市で初めて『景観重要建造物※』と『景観重要樹木※』を指定することにしました。

初年度として、地域の景観のシンボルであり、本市を代表する景観資源である『豊橋市公会堂』と『野依八幡社のシダレザクラ』を第1号として指定しました。

### ※ 景観重要建造物と景観重要樹木

景観上重要な建造物や樹木を市が選定し、有識者等の意見を聴きながら、市長が景観法に基づき指定するものです。所有者が指定を提案することもできます。歴史・文化的な価値や学術的な価値の高さを問うものではなく、地域の良好な景観形成の核として、その保全と継承を図ることを目的としています。地域の景観のシンボルとなっていることや、公共の場所から容易に見えることなどが指定の基準です。

### ■ 景観重要建造物

#### ● 豊橋市公会堂

路面電車の走る国道1号に面して建ち、ロマネスク様式を基調とし、様々な建築様式をとりいれて設計された近代建築です。正面には、2階に続く大階段や半球ドームを頂く二つの塔が設けられるなど、堂々とした外観をつくりあげており、地域の景観のシンボリックな建造物です。

市政施行25周年の記念建造物として1931年に建てられ、国の登録有形文化財に登録されています。

(所有者：豊橋市)



### ■ 景観重要樹木

#### ● 野依八幡社のシダレザクラ

野依八幡社の境内にあり、推定樹齢300年以上となるこの樹木は、美しい半球状の外形で、太い幹から枝が張り出し、地面に向かって流れるように枝が伸び、独特の趣を生み出しています。春になると淡いピンク色の花々が咲き誇り、祭りやライトアップが行われるなど、その美しい姿は人々を魅了し、地域の景観のシンボルになっています。

市指定天然記念物やとよはし巨木・名木100選に指定されています。

(所有者：野依八幡社)



### ■ 指定日

令和4年3月20日(日)



【問合せ】豊橋市役所 都市計画課 管理・景観グループ  
電話：0532-51-2615 FAX：0532-56-5108  
メール：toshikeikaku@city.toyohashi.lg.jp